

様式第6号（第5条関係）

令和8年4月2日

酒田市議会議長

進藤 晃 殿

会 派 名 志 友 会

代表者名 後 藤 仁

令和7年度政務活動費報告書の提出について

酒田市議会政務調査費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、
別紙のとおり令和7年度政務活動費報告書を提出します。



様式第7号（第5条関係）

令和7年度政務活動費収支報告書

会派名 志友会

1 政務活動の成果 会派調査では本市で壊滅的な松くい虫被害、鳥獣被害、米の需給見通し、地方創生、観光振興について中央省庁の担当から実態と対策についての研修を実施した。山形県東京事務所では、事業内容、アンテナショップの状況について視察した。

2 収 入 政務活動費 600,000円

3 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	290,980	交通費・宿泊費
研 修 費		
広 報 費	282,901	会報印刷代
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	5,943	コピー代
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	579,824	

4 残 額 20,176円

(注) 備考欄には主たる支出の内訳を記載する。

様式第8号 (第5条関係)

政務活動費支出内訳

- 支出科目 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費
 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費
 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費
 10 事務所費

No.	年月日	内 容	債権者	金額 (円)	備 考
1	R7.12.2	調査旅費 (1/29 ~1/30)			
		後藤仁	酒田市旅費 規程による	48,398	領収書・支払証明書
		田中廣	酒田市旅費 規程による	48,990	領収書・支払証明書
		田中斉	酒田市旅費 規程による	48,102	領収書・支払証明書
		富樫寛	酒田市旅費 規程による	48,139	領収書・支払証明書
		池田博夫	酒田市旅費 規程による	48,398	領収書・支払証明書
		後藤啓	酒田市旅費 規程による	48,953	領収書・支払証明書
		参議院議員会館			
		山形県東京事務 所			
		アンテナショッ プ「おいしい山 形プラザ」			
合 計				290,980	

志友会 行政視察行程表

令和8年1月29日(木)～30日(金)

月 日	発 駅	着 駅	連 絡	視察地及び内容	宿 泊	
1/29 (木)	庄内空港	8:55	羽田空港 10:00	ANA396便	○内閣府 ・地方創生・地域経済施策・観光政策 ○農林水産省・林野庁 ・米づくり・稲作の方針方向性 ・農業農村整備事業 ・熊・イノシシ鳥獣対策 参議院議員会館 〒100-0014 東京都千代田区永田町2丁目1-1 Tel: 03-3581-3111	<宿泊> アパホテル<永田町半蔵門駅前> 〒102-0093 東京都千代田区平河町1丁目3-5 Tel: 0570-036-411
	羽田空港	10:48	浜松町駅 11:07	東京モノレール空港快速 浜松町行		
	浜松町駅	11:12	有楽町駅 11:17	JR山手線内回り 東京・上野方面		
	有楽町駅	11:24	永田町駅 11:28	東京メトロ有楽町線 和光市行		
	昼 食					
	○ 内閣府・農林水産省・林野庁 勉強会 (13:30~16:30)					
	夕 食・宿 泊					
1/30 (金)	○ 山形県東京事務所 視察 (10:00~11:30)				○山形県東京事務所 ・アンテナショップ「おいしい山形プラザ」の状況 山形県東京事務所 〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目6-3 13階 Tel: 03-5212-9026 おいしい山形プラザ 〒104-0061 東京都中央区銀座1丁目5-10 銀座ファーストファイブビル 1-2階	
	昼 食					
	永田町駅	13:05	銀座一丁目駅 13:10	東京メトロ有楽町線 新木場行		
	○ おいしい山形プラザ 視察					
	銀座一丁目駅	13:40	有楽町駅 13:42	東京メトロ有楽町線 川越市行		
	有楽町駅	13:50	浜松町駅 13:55	JR山手線外回り 品川・渋谷方面		
	浜松町駅	14:00	羽田空港 14:18	東京モノレール空港快速 羽田空港第2ターミナル行		
羽田空港	15:55	庄内空港 16:55	ANA397便			

《参加者》 ◎志友会 後藤仁会長 田中廣議員 池田博夫議員 田中斉議員 富樫寛議員 後藤啓議員

旅程明細書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
1月29日	砂越緑町二丁目				自家用車	3,000	18,318
	酒田市役所				(往復)518	14,800	
	酒田市役所				バス		810
	庄内空港				810		
	庄内空港			12,040			12,040
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					520
	浜松町	520					
	浜松町	3.1km					170
	東京	170					
1月30日	東京	3.1km				3,000	3,170
	浜松町	170					
	浜松町	17.8km					520
	羽田空港	520					
	羽田空港			12,040			12,040
	庄内空港						
	庄内空港				バス		810
	酒田市役所				810		
	酒田市役所				自家用車		0
	砂越緑町二丁目						
					合計		48,398 円

(備考) ※志友会 後藤仁議員

1/29~30 東京都 会派視察

酒田市砂越緑町二丁目22から酒田市役所 7.3km

$7.3\text{km} \times 2 = 14\text{km}$ $14\text{km} \times 37\text{円}/\text{km} = 518\text{円}$

旅程明細書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
1月29日	山寺字宅地				自家用車	3,000	18,910
	酒田市役所				(往復)1,110	14,800	
	酒田市役所				バス		810
	庄内空港				810		
	庄内空港				12,040		12,040
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					520
	浜松町	520					
	浜松町	3.1km					170
東京	170						
1月30日	東京	3.1km				3,000	3,170
	浜松町	170					
	浜松町	17.8km					520
	羽田空港	520					
	羽田空港				12,040		12,040
	庄内空港						
	庄内空港				バス		810
	酒田市役所				810		
	酒田市役所				自家用車		0
山寺字宅地							
					合 計		48,990 円

(備 考) ※志友会 田中廣議員

1/29~30 東京都 会派視察

酒田市山寺字宅地196から酒田市役所 15.0km

15.0km × 2 = 30km 30km × 37円/km = 1,110円

旅程明細書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
1月29日	東泉町6丁目				自家用車	3,000	18,059
	酒田市役所				(往復)259	14,800	
	酒田市役所				バス		810
	庄内空港				810		
	庄内空港			12,040			12,040
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					520
	浜松町	520					
	浜松町	3.1km					170
	東京	170					
1月30日	東京	3.1km				3,000	3,170
	浜松町	170					
	浜松町	17.8km					520
	羽田空港	520					
	羽田空港			12,040			12,040
	庄内空港						
	庄内空港				バス		810
	酒田市役所				810		
	酒田市役所				自家用車		0
	東泉町6丁目						
合計							48,139 円

(備考) ※志友会 富樫覚議員

1/29~30 東京都 会派視察

酒田市東泉町六丁目6-9から酒田市役所 3.6km

$3.6\text{km} \times 2 \div 7\text{km} \quad 7\text{km} \times 37\text{円}/\text{km} = 259\text{円}$

旅程明細書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
1月29日	下青沢字山添				自家用車	3,000	18,873
	酒田市役所				(往復)1,073	14,800	
	酒田市役所				バス		810
	庄内空港				810		
	庄内空港			12,040			12,040
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					520
	浜松町	520					
	浜松町	3.1km					170
東京	170						
1月30日	東京	3.1km				3,000	3,170
	浜松町	170					
	浜松町	17.8km					520
	羽田空港	520					
	羽田空港			12,040			12,040
	庄内空港						
	庄内空港				バス		810
	酒田市役所				810		
	酒田市役所				自家用車		0
下青沢字山添							
					合計		48,953 円

(備考) ※志友会 後藤啓議員

1/29~30 東京都 会派視察

酒田市下青沢字山添178から酒田市役所 14.9km

14.9km × 2 ≒ 29km 29km × 37円/km = 1,073円

旅程明細書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
1月29日	新青渡字村立				自家用車	3,000	18,318
	酒田市役所				(往復)518	14,800	
	酒田市役所				バス		810
	庄内空港				810		
	庄内空港			12,040			12,040
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					520
	浜松町	520					
	浜松町	3.1km					170
	東京	170					
1月30日	東京	3.1km				3,000	3,170
	浜松町	170					
	浜松町	17.8km					520
	羽田空港	520					
	羽田空港			12,040			12,040
	庄内空港						
	庄内空港				バス		810
	酒田市役所				810		
	酒田市役所				自家用車		0
	新青渡字村立						
					合計		48,398 円

(備考) ※志友会 池田博夫議員

1/29~30 東京都 会派視察

酒田市新青渡字村立27から酒田市役所 7.0km

7.0km × 2 = 14km 14km × 37円/km = 518円

旅程明細書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
1月29日	宮野浦2丁目				自家用車	3,000	18,022
	酒田市役所				(往復)222	14,800	
	酒田市役所				バス		810
	庄内空港				810		
	庄内空港			12,040			12,040
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					520
	浜松町	520					
	浜松町	3.1km					170
東京	170						
1月30日	東京	3.1km				3,000	3,170
	浜松町	170					
	浜松町	17.8km					520
	羽田空港	520					
	羽田空港			12,040			12,040
	庄内空港						
	庄内空港				バス		810
	酒田市役所				810		
	酒田市役所				自家用車		0
宮野浦2丁目							
					合計		48,102 円

(備考) ※志友会 田中斉議員

1/29~30 東京都 会派視察

酒田市宮野浦二丁目1-41から酒田市役所 3.0km

$3.0\text{km} \times 2 = 6\text{km}$ $6\text{km} \times 37\text{円}/\text{km} = 222\text{円}$

領収書

WEB 3f22f910ea-708PQ-111842-0-1100

表示日 2025年12月02日(火)

酒田市議会 志友会 様

金額	¥144,480- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥144,480- (税込))
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2025年12月02日(火)

航空券番号	1010462976394012	1010462976394023		
	1010462976395014	1010462976395025		
	1010462976396016	1010462976396020		
	1010462976397011	1010462976397022		
	1010462976398013	1010462976398024		
	1010462976399015	1010462976399026		
照会番号	QKRRCS	FKSLST	RKRF0Y	YKL9N8
	3KP0BV	9KSYQ4		

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 3f22f910ea-70BPQ-111842-0-1100

表示日 2025年12月02日(火)

ご搭乗者名/照会番号

イケダ ヒロオ様 (QKRRCS)

ページ 1/2

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2026年01月29日(木)	ANA396	庄内 - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュ ユ-55J	¥12,040-	2025年12月02日(火)
2026年01月30日(金)	ANA397	東京(羽田) - 庄内	普通席	(往復)スーパーバリュ ユ-55J	¥12,040-	2025年12月02日(火)

合計金額

¥24,080-

ご搭乗者名/照会番号

ゴトウ ヒトミ様 (FKSLST)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2026年01月29日(木)	ANA396	庄内 - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュ ユ-55J	¥12,040-	2025年12月02日(火)
2026年01月30日(金)	ANA397	東京(羽田) - 庄内	普通席	(往復)スーパーバリュ ユ-55J	¥12,040-	2025年12月02日(火)

合計金額

¥24,080-

ご搭乗者名/照会番号

ゴトウ ヒラク様 (RKRF0Y)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2026年01月29日(木)	ANA396	庄内 - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュ ユ-55J	¥12,040-	2025年12月02日(火)
2026年01月30日(金)	ANA397	東京(羽田) - 庄内	普通席	(往復)スーパーバリュ ユ-55J	¥12,040-	2025年12月02日(火)

合計金額

¥24,080-

ご搭乗者名/照会番号

タナカ ヒトシ様 (YKL9N8)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2026年01月29日(木)	ANA396	庄内 - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュ ユ-55J	¥12,040-	2025年12月02日(火)
2026年01月30日(金)	ANA397	東京(羽田) - 庄内	普通席	(往復)スーパーバリュ ユ-55J	¥12,040-	2025年12月02日(火)

合計金額

¥24,080-

航空券明細

WEB 3f22f910ea-708PQ-111842-0-1100

表示日 2025年12月02日(火)

ご搭乗者名/照会番号

タナカ ヒロシ様 (3KP0BV)

ページ 2/2

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2026年01月29日(木)	ANA396	庄内 - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュ-55J	¥12,040-	2025年12月02日(火)
2026年01月30日(金)	ANA397	東京(羽田) - 庄内	普通席	(往復)スーパーバリュ-55J	¥12,040-	2025年12月02日(火)

合計金額

¥24,080-

ご搭乗者名/照会番号

トガシ サトル様 (9KSYQ4)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2026年01月29日(木)	ANA396	庄内 - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュ-55J	¥12,040-	2025年12月02日(火)
2026年01月30日(金)	ANA397	東京(羽田) - 庄内	普通席	(往復)スーパーバリュ-55J	¥12,040-	2025年12月02日(火)

合計金額

¥24,080-

タナカ ヒトシ

様

搭乗券
BOARDING PASS



庄内
SHONAI



東京/羽田
TOKYO/HANEDA
10:00 着

1/29 08:55 発



便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA396	2	08:45	24A/Group3

バーコード

(LSN: 38798)

PNR: 70BPQ OR: YKL9N8 FARE: RSV55J BN: 76
DAF: 02DEC25 1/29 8:11 BP 1

トガシ サトル

様

搭乗券
BOARDING PASS



庄内
SHONAI



東京/羽田
TOKYO/HANEDA
10:00 着

1/29 08:55 発



便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA396	2	08:45	24K/Group3

バーコード

(LSN: 38798)

PNR: 70BPQ OR: 9KSYQ4 FARE: RSV55J BN: 78
DAF: 02DEC25 1/29 8:11 BP 1

ゴトウ ヒラク

様

搭乗券
BOARDING PASS



庄内
SHONAI



東京/羽田
TOKYO/HANEDA
10:00 着

1/29 08:55 発



便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA396	2	08:45	23A/Group3

バーコード

(LSN: 38798)

PNR: 70BPQ OR: RKRFOY FARE: RSV55J BN: 75
DAF: 02DEC25 1/29 8:11 BP 1

ゴトウ ヒトミ

様

搭乗券
BOARDING PASS

ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

庄内
SHONAI



東京/羽田
TOKYO/HANEDA

1/29 08:55 発

10:00 着

マイレージ (Mileage): AMC NHF
受付済 (accepted)

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA396	2	08:45	21K/Group3

バーコード

(LSN: 38798)

DAF: 02DEC25

1/29 8:11 BP 1

PNR: 70BPQ

OR: FKSLST

FARE: RSV55J

BN: 74

タナカ ヒロシ

様

搭乗券
BOARDING PASS

ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

庄内
SHONAI



東京/羽田
TOKYO/HANEDA

1/29 08:55 発

10:00 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA396	2	08:45	23K/Group3

バーコード

(LSN: 38798)

DAF: 02DEC25

1/29 8:11 BP 1

PNR: 70BPQ

OR: 3KPOBV

FARE: RSV55J

BN: 77

イケダ ヒロオ

様

搭乗券
BOARDING PASS

ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

庄内
SHONAI



東京/羽田
TOKYO/HANEDA

1/29 08:55 発

10:00 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA396	2	08:45	22A/Group3

バーコード

(LSN: 38798)

DAF: 02DEC25

1/29 8:11 BP 1

PNR: 70BPQ

OR: QKRCS

FARE: RSV55J

BN: 73



ゴトウ ヒトミ

様

搭乗券
BOARDING PASS保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

A STAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

庄内

SHONAI



1 / 30

15:55 発

16:55 着

マイレージ(Mileage): AMC NHF
受付済(accepted)

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 397	505	15:45	25K / Group 3

12345678

(LSN: 3260)

DAF: 02DEC25 01/30 14:13 BP1 PNR: 70BPQ OR: FKSLST FARE: RSV55J BN: 70



タナカ ヒロシ

様

搭乗券
BOARDING PASS保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

A STAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

庄内

SHONAI



1 / 30

15:55 発

16:55 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 397	505	15:45	28A / Group 3

12345678

(LSN: 3260)

DAF: 02DEC25 01/30 14:13 BP1 PNR: 70BPQ OR: 3KP0BV FARE: RSV55J BN: 73



イクダ ヒロオ

様

搭乗券
BOARDING PASS保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

A STAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

庄内

SHONAI



1 / 30

15:55 発

16:55 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 397	505	15:45	26A / Group 3

12345678

(LSN: 3260)

DAF: 02DEC25 01/30 14:13 BP1 PNR: 70BPQ OR: QKRRCS FARE: RSV55J BN: 69



タカ ヒトシ 様

搭乗券
BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.



ASTAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田
TOKYO/HANEDA



庄内
SHONAI

1 / 30

15:55 発

16:55 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 397	505	15:45	28K / Group 3

ハタシタカ

(LSN: 3260)
DAF: 02DEC25 01/30 14:13 BP1 PNR: 70BPQ OR: YKL9N8 FARE: RSV55J BN: 72



トガシ サトル 様

搭乗券
BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.



ASTAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田
TOKYO/HANEDA



庄内
SHONAI

1 / 30

15:55 発

16:55 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 397	505	15:45	29A / Group 3

ハタシトガシ

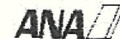
(LSN: 3260)
DAF: 02DEC25 01/30 14:13 BP1 PNR: 70BPQ OR: 9KSY04 FARE: RSV55J BN: 74



ゴトウ ヒラク 様

搭乗券
BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.



ASTAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田
TOKYO/HANEDA



庄内
SHONAI

1 / 30

15:55 発

16:55 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 397	505	15:45	27K / Group 3

ハタシゴトウ

(LSN: 3260)
DAF: 02DEC25 01/30 14:13 BP1 PNR: 70BPQ OR: RKRFOY FARE: RSV55J BN: 71

様式第10号(第5条関係)

政務活動費会派調査報告書

会派名 志友会

- 1 日 時 令和8年1月29日(木)～令和8年1月30日(金)
- 2 調 査 地 東京都参議院議員会館・山形県東京事務所
山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」
- 3 目 的 (1) 林野庁 松くい虫被害対策
(2) 農林水産省 米の需給をめぐる状況
(3) 農林水産省 農業農村整備事業
(4) 農林水産省 鳥獣被害対策
(5) 内閣府 地方創生に関する総合戦略
(6) 観光庁 観光政策
(7) 山形県東京事務所の概要
(8) 山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」
- 4 調 査 者 (6名) 後藤 仁 議員、田中 廣 議員、田中 斉 議員
池田博夫 議員、富樫 覚 議員、後藤 啓 議員
- 5 調査の概要 (1) 林野庁 松くい虫被害対策
 - ・山形県での被害は前年度で倍以上と深刻な状況
 - ・補助予算の動向と倒木による二次被害防止対策(2) 農林水産省 米の需給をめぐる状況
 - ・米の需要量年間10万トン減少傾向 人口減の影響
 - ・農水省は米価格コントロールはしない 市場に任せる
 - ・減反に舵を切っていない 需要に応じた生産方針(3) 農林水産省 農業農村整備事業
 - ・農業者の減少に伴う生産活動への影響
 - ・農地の集積、集約、スマート農業推進に向けた基盤整備
 - ・農業用水の安定供給、排水条件の確保

- (4) 農林水産省 鳥獣被害対策
 - ・鳥獣被害の実態 農作物被害額 188 億円
 - ・鳥獣被害対策の 3 本柱・個体群管理・侵入防止対策・生息環境管理
- (5) 内閣府 地方創生に関する総合戦略
 - ・人口減少克服、地域経済活性化、地方の魅力を引き出す
 - ・強い経済、豊かな生活環境、選ばれる地方
- (6) 観光庁 観光政策
 - ・地域資源を活かした観光振興
 - ・インバウンド観光の推進
 - ・持続可能な観光業の確立
- (7) 山形県東京事務所の概要
 - ・都道府県会館 13F 景色のいい場所
 - ・宮内庁との連絡調整 皇室慶弔行事
 - ・中央省庁の情報収集、企業誘致、企業訪問
 - ・県内市町村の企業立地セミナーへの参加と情報提供
- (8) 山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」
 - ・施設改修、移転の検討
 - ・周辺のお県アンテナショップと競合
 - ・選ばれるアンテナショップを目指して

政務活動費 会派調査報告書

1. 報告者 田中 齊 (志友会)
2. 調査日 令和8年1月29日(木)
3. 調査地 参議院議員会館
4. 調査目的 令和8年度各省庁の施策方針 農水省・林野庁・内閣府他
5. 説明担当 林野庁 森林整備部 研究指導課 課長補佐 伊藤 浩 氏
同席者 " 治山課 課長補佐 浜浦武昭 氏
" 整備課 課長補佐 田ノ上真司 氏
国有林野部 業務課 課長補佐 渡部謙太 氏

「庄内海岸砂防林の深刻な松枯れ対策への対応方策」

壊滅的な松くい虫被害からの再生予算と取組手法を調査！

<説明の概要>

1. 全国の被害推移と現状

◆マツ材線虫病の連鎖メカニズムの確認

①マツノマダラカミキリが運び込んだ体長1mm程度の微小なマツ材線虫(病原体)が、クロマツ樹体内で増殖すると松ヤニ(樹脂)の分泌が停止、その後、幹の中で水の流れが阻害されて衰弱し枯死する。

② 衰弱・枯死したマツにカミキリが産卵。羽化した新成虫が線虫を体内に入れて別の健全なマツに移動し、その若枝を食べる際にも線虫が樹体内に侵入し、周囲に被害が拡大し続ける。

また、感染したマツの根から隣のマツの根に材線虫感染が広がるケースもあるが、被害木を95%まで伐倒駆除できれば翌年被害量は減少に転じる。

◆全国の被害量(被害材積)の推移

全国の松くい虫被害量のピークは昭和54年の243万 m^3 で近年は28万 m^3 程度で推移、近年まで減少傾向であったが、R5年の高温少雨で急拡大、R4年度比127%の約31万 m^3 で12年ぶりに増加に転じた。

令和6年度の被害集計では38.9万 m^3 前年比124%、北海道等を除く46都府県

での被害があり、前年度から被害が増加したのは21都府県であるが、長野6万㎡と山形10.9万㎡の2県だけが5万㎡を越える被害量。

◆長野県は被害6万㎡の99%は民有林。長野県が県内各市町村に国庫補助だと補助率3/4、県単補助だと補助率1/2の様々な補助事業メニューで支援策を展開しており、被害量の前年対比は107%、4年前のR2年対比では92.3%、前年対比では7%増加だが、4年前より減少している状況。

◆山形県は合計10.9万㎡で前年対比R5年対比は184%、R2年対比では541%と令和5年度以降は前年の2倍・3倍に増加する倍々ゲーム状態に陥っている異常な地域となった。

被害内訳は国有林約2.09万㎡、民有林8万㎡、海側の国有林被害が全国的にも突出しており、令和6年度全国の国有林被害の半分強の50.8%は山形県であった。民有林被害は全国の1/4が山形県であり、今回調査に対応した林野庁担当者も、一昨年からの山形県の異常な被害急拡大と被害規模は充分承知しており、酒田市澤田農林水産部長とも情報共有済みで次の本市の対応を待っている状態である。

2. 全国の成功事例

◆吹上浜の防除経緯 ⇒ 伐倒駆除と予防散布、ボランティアの育成強化

鹿児島県の吹上浜は総面積1,550haの海岸林で、古くは山火事、1965年頃からマツ材線虫病の被害が始まり、1992年の高温少雨で被害が急増した。

1993年(H5年)に「吹上浜松林保全対策連絡協議会」が設立され、予防散布の回数を増やし、伐倒駆除では枝条を残さないことを徹底した。年間1,000人以上のボランティアが参加して被害対策が大幅に強化された。1992年(H4年)16,000㎡に達した被害が1999年(H11年)には被害がほぼゼロになった。徹底防除で沈静化させ、再植林に成功した事例。

しかしながら2005年(H17年)に再発、2015年(H27年)頃から再び被害が拡大、2020年(R2)には4,000㎡を超えた。「災害は忘れた頃にやってくる。」の言葉通り、吹上浜の被害が沈静化してから20年、植栽したマツが大きく育ち豊かな松林を取り戻したが、皮肉にもマツノマダラカミキリに対しても好適な環境に

なってしまった。

現在はドローンを用いた被害木探査で前回よりも防除時期を精査し、前回の激害を知らない世代に周知しクロマツ林の重要性を再認識させるべく、マツ材線虫病の連鎖メカニズムや伐倒駆除の研修会を開催して住民の意識を高め再発防止に努めている。

松林がある限り、的確な防除対策や植栽、黒松砂防林の環境整備の管理体制、市民の理解と協力を絶やすことはできない。

◆虹の松原の防除成功事例 ⇒ 伐倒駆除と空中散布、焼却処理

佐賀県の虹の松原は、約 230ha の海岸松林で、主にクロマツから成るが、周囲は市街地と農耕地に囲まれて感染源となる松林はほとんどないため、一定の隔離が達成されている。

1959 年から伐倒駆除と地上散布による防除が行われ、1973 年に空中散布が導入されると被害が減少。1991 年に再び被害が急増したが、1996 年に防除方法を改善し、焼却を採用したことで 2000 年頃までに被害量を抑制。2011 年以降、周辺地域の被害激化の影響で被害量がやや増加している。

◆三保松原の防除成功事例 ⇒ 伐倒駆除と有人ヘリの空中散布

静岡県の三保松原は、34ha のクロマツ林で、観光地として松林の維持が重視されている。1972 年から伐倒駆除と地上散布を行い、1975 年に空中散布を導入。2006 年に有人ヘリによる空中散布が停止され被害が急増したが 2014 年に無人ヘリを利用した空中散布が導入され、被害が減少。3 年後には微害レベルに抑制された。

3. 国の令和 7 年度補正予算、令和 8 年度予算の対応と制度の枠組み

(1) 林野庁予算の動向

令和 7 年度補正予算では、松くい虫やナラ枯れの被害が急拡大している地域で、被害木の伐倒駆除や薬剤の樹幹注入による予防を行い被害拡大を防ぐことを目的に「森林病虫害等被害拡大防止緊急対策」で 720 百万円、海岸防災林津波被害軽減の密度管理を含む治山事業（公共）に 33,976 百万、伐採後の再造林を含む森林

整備事業（公共）に 52,282 百万が措置されていた。

令和 8 年度予算では、治山事業（公共）で 62,784 百万、森林整備事業（公共）が 127,133 百万で、前年を上回る額で概算決定済み。

（２）松くい虫被害跡地の二次災害防止に活用可能な事業の要件と負担割合

山形県か酒田市が事業主体となる特定機能回復事業の被害森林で、所有者の自助努力では適正な整備が期待できない森林を対象に国費 51%補助が可能。

事業の要件は、A 面積 0.1ha 以上、B 本数被害率が 5%以上、C 被害材積が 30 m³/ha 以上で、D 森林所有者と植林後 10 年は皆伐しない等の協定を市町村と締結する。

以上の 4 項目の要件を満たせば国が 51%。

- ① 事業主体が山形県であれば特別交付税 50%で実質負担は 24.5%
- ② 事業主体が酒田市であれば県が 17%、市は特別交付税 70%で実質負担 9.6%となる。

仮に総事業費を 10 億円とすると、

- ① 山形県が事業主体だと国費 5.1 億円、県 2.45 億円、交付税 2.45 億円
- ② 酒田市が事業主体だと国費 5.1 億円、県 1.7 億円、酒田市 0.96 億円、交付税 2.24 億円

となり、県の采配次第で大規模な民有地の伐倒、植栽、樹種転換が可能になる。

市も県も林野庁の補助枠を最大限に活用して海岸砂防林・耕地砂防林の再生を急ぐべきである。

＜所感＞

◆緊急対策と財源確保

壊滅的な松くい虫被害で市民生活と酒田市農業の持続性を揺るがす局面を迎えている中で、補助予算の動向と今年度から取組む倒木の二次被害防止対策に活用できる枠組みを、林野庁担当者から直に確認できた有意義な調査であった。

昨年度まで本市は対象地の5%未満で、激甚でない松林において行う衛生伐の枠組みで全量伐倒駆除を目指していたが、被害本数が前年比3.4倍の62万451本、被害材積が32万m³に膨らんだためフェーズが変わり、二次被害防止伐倒に方向を転換し、緊急対策として市民生活や農業施設を危険木の倒木被害を防ぐため、十里塚から交通量の多い対面通行の農道や通勤・通学路の伐倒処理を最優先し、業者も全力で先行処理を続けているものの、国道112号沿いの茶色と黒の危険木は未処理のため、強風でいつ道路側に倒れるかわからい危険な状態が続いている。

昨年11月28日には吉村知事が黒森地内の圃場を、12月13日には鈴木農水大臣が赤川近くの112号線沿いの北庄内森林組合酒田支所を訪れ、見渡す限り黒く枯れ果て枯死した耕地防風林や112号の海側保安林の惨状を確認。

吉村知事は「海岸林再生プロジェクト」を組織して砂防林の再生を加速させる考え方を示し3月下旬に発足する予定となった。鈴木農水大臣は倒木の危険への二次被害防止支援を新たに国費対応すると約束した。

今年の民有林の松くい虫被害は約34万本。その内訳は酒田市が24万本で最も多く約7割を占める。次いで遊佐町が7万5千本、鶴岡市が2万5千本の順。

財源確保が最大の課題となるが、本市は庄内海岸砂防林の最大被害本数、最大面積を管理しており、やまがたみどり環境税や国の補助枠等の財源をフル活用して隣接市町、庄内森林管理署、山形県担当部署と一体となる事で緊急対策がさらに早まると思われる。

◆タテ割の管理体制から一体的な役割分担体制へ

庄内海岸砂防林の総面積は2,653ha、国有林833ha、民有林1,760ha、公園など60ha。カミキリムシやマツ材線虫などの害虫にとっては、国有林も民有林も林

地外も関係なく増殖する。林地以外、地域森林計画区域外の道路敷地、個人所有地、企業の社有地、寺社仏閣、公共施設もある。

この局面でピンチをチャンスに変えて素早く対応するには、補助金カットで海岸防風林を壊滅に招いた慣行の取組体制を猛省し、鈴木農水大臣と交渉できる内に「中長期的な再生復興計画」と枠組みを早急に示すべきであり、その後の試行錯誤はあっても庄内海岸林、耕地防風林、道路、公園等まで一体で取り組み、行政も民間も目的・目標を共有して、それぞれが役割分担を担って展開すべきであり、目標年次と予算確保を確実に実行するしかないと思われる。

この度の視察調査では、砂防林再生に何年かかるか不明だが、国有林は国直轄事業で最前線の海側のディフェンス、砂防林の果たす機能は死守するものと期待はできる。保安林と保安林に隣接する民有林は担当する県が国と協調して施工し、市民生活を守る機能をずっと維持しながらクロマツの更新と維持管理を持続できる体制にすべき。道路除雪では国道・県道・市道の相互調整で除雪効率を上げる工夫をしている。

また、2市1町と山形県、庄内森林管理署、森林組合、松林保全ボランティア団体等で組織する松くい虫被害対策強化プロジェクト会議でゾーニングを行って、耕地防風林は広葉樹へ樹種転換して更新する方向で、タブノキ、カシワ、スギ、ヒマラヤスギなどが想定されるが、有効な樹種をまだ絞り切れてない。大きな農道の伐採が急速に進みありがたい事だが、狭い林帯幅の中での伐採等で一時的な防風機能の低下も想定され、苗供給と作業労力を待たせずに急ぐべき。

被害者であり受益者でもある耕作者とJA、行政と耕作者に管理指導できる森林組合等の相互協力無しには簡単には進まない。離農者が増えないうちに、酒田市全体で一つの「**地域協議会**」を組織し、酒田市が事業主体となって国の補助金を活用して、県との調整を行い、できる所から早急に再植林すべき。

地域協議会で行政と農業者、隣地所有者の理解・協力・連携を図り、長期的な更新・管理計画を策定し、管理責任を明確にさせて未永く防風林を維持していく体制を早急に整えスタートさせる必要がある。

◆クロマツ優良苗と樹種転換する苗の供給

今年の抵抗性クロマツの3年生苗は既に売り切れで、2年生苗しか残っていない。庄内森林管理署が湯野浜で幅20m長さ1,500m広さ3haを伐倒・整地して7,500本の効率的な「抵抗性クロマツの再植林実験」を開始した影響かもしれないが、県森林研究研修センターで選抜・育種した優良な抵抗性マツを森林組合等で大量増殖してコストを抑え、全体計画に合わせて安定供給できる体制が必要である。いくら伐倒と整地を増やして植栽密度を下げて苗が無ければ再生・復興は進まない。耕地砂防林で伐倒処理が進んだ圃場では海側の眺望は良くなったが、西風が強まり、ハウスのビニールかけも大変になっているので、マツ以外の樹種の植栽苗供給も地域一帯で供給態勢を整えておくべき。

◆チップ化と木質バイオマス活用

塩分の強い枯松、枯死木はバイオマスの釜を傷めるから利用できないとか？ネガティブな説明も聞こえてくるが、塩分を雨水で薄める工夫で前向きに知恵を重ねて解決策を確立して将来に亘る財源の一助にすべき。

長野県ではアカマツの枯損木処理として白骨化した枯損木を含む被害木・健全木をチップ化し、木質バイオマス等として利活用して森林管理能力を高めている。どうしたら被害木がチップ化、資源化で効率よく処分できるか早急に検討すべき。コストダウンと財源確保に繋げるべき。

◆長期的な再生戦略と時代に合わせた手法

最新の調査報告では被害木数が62万本、材積量は32万 m^3 。クロマツを種子から苗を育て植栽まで2年～3年、植えた苗木が成木に育つまでに30年以上かかると言われており、100年かかる再生事業になる。

森林ボランティア団体等の多様な団体が活動をしているが、総面積2,600haの庄内海岸砂防林を網羅できておらず、参加人員の確保と活動資金の確保などの課題があり、さらに気候変動による異常気象が常態化し人口減少のスピードが加速する中で、歴史的遺産を次の世代につなげていく作業も大きな課題と思います。

道路や公園のクロマツ林の景色が変わり、マスコミ報道も増えて市民の関心が確

実に高まっている今だからこそ、やまがた緑環境税の「県民参加の森づくりの推進事業」を活用して、地域協議会が窓口となって庄内海岸砂防林の公益的機能の学習会や植林ボランティア活動を一般市民の担い手を拡大させるチャンスです。コミセン単位の防除研修会やLINEの情報共有で理解を深め、ボランティア参加者を拡大するチャンスと思います。

現在6つのクロマツ学習林があるが、児童数減少で今後の維持は困難になる。座学はタブレット授業で、300年の歴史や海岸線からの砂防林の設計を学ぶことは動画を使えば容易になる。現場でもドローンやICT技術の導入による調査の省力化は始まっているが、人口減少で担い手不足が見込まれる。一方、AIドローンや自走式ラジコン刈払機など技術革新はさらに進むので、松くい虫被害現場を作業重機に親しみ、小型重機免許やドローン操縦免許を取得が可能な免許取得の実習フィールドにして、地元の児童生徒や公益の名が付いた大学生、さらに男女問わず全国のボランティア参加募集に繋げ、将来に向けた担い手確保を検討すべき。

◆東北の成功事例

学習林を継続していた川南の小学校では仙台松島方面の修学旅行の際、東日本大震災の津波被害で壊滅した海岸砂防林で植栽ボランティアを行ってきた。

15年前の大津波では宮城県内の1,753.3haの砂防林が被災し、東北6県の半分の被害面積。宮城県南部沿岸域は400年前の伊達政宗公時代、農地開墾されるのに合わせ、遠州から苗を取り寄せ、海岸林を造成し先祖代々守り続けた一大農産地があり庄内と同様の立地環境です。

震災直後から名取市の有志が「海岸林を必ず再生させ、震災復興の一翼を担おう」との地元合意形成を図り、国際NGOオイスカの支援を受けて「東日本大震災復興名取市海岸林再生プロジェクト」を展開し、着実に結果を残し続けている。

その目的と具体的な目標は次の通り

○名取市海岸林再生プロジェクトの目的3項目

1. 国・自治体の復興計画に沿い、行政と民間の連携・協働を推進し、東日本大震災からの発展的・創造的復興の一端を担うこと

2. 事業の実践を通じ、自助自立精神を将来にもたらすこと
3. 「なぜ全国の津々浦々に海岸林が存在してきたのか」の理解促進

○具体的な目標 3 項目

1. 東京オリンピック開催の 2020 年まで、約 50 万本の育苗・植栽を行う。
2. 100ha の育林を 2033 年まで行う。
3. 2033 年までに育苗・植栽・育林の過程で約 11,000 人の雇用を生み出す。

プロジェクトの事業主体となる「名取市海岸林再生の会」は被災した農家仲間を中心とした組織で、2012 年 2 月 29 日に正式に発足、リピーター向けと一般向けに分けて夏冬の作業を分けて年次計画で 10 回、毎月のようにボランティア募集を続けている。

「除草、溝切り、ニセアカシア除伐、ゴミ拾い、モニタリングなど、森林組合や海岸林再生の会のプロではなく「ボランティアの方だからこそお願いしたいことが多々ありますから、ボランティアの日にぜひご参加ください。」

とホームページや SNS で呼びかけ続けている。

プロジェクトには延べ 1 万人を超えるボランティアが参加協力、2020 年にはすべてのエリアでの植栽を終え、クロマツ林の保育・管理を中心とした第二次 10 年計画にステージを移している。

今回は林野庁の座学調査では、東日本大震災後の津波被害から計画通りに再植林した成功事例から、NGO による寄付活動や全国へのボランティア招聘手法、それを持続化させる手法を、実績のある名取市など東北の対岸へ市民ボランティア団体等と一緒に調査研究を行いたい。

以上

<林野庁の主な資料URLとPDF>

◆ 松くい虫被害量の詳細について

URL : <https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/matukui.html>

◆ 成果事例 森林総合研究所 第5期中長期計画成果11

マツ材線虫病にどう対処するか ―防除対策の考え方と実践―

URL ; <https://www.ffpri.go.jp/pubs/chukiseika/5th-chuukiseika11.html>

①マツ材線虫病防除の成功事例P24 ②吹上浜の集団枯損の過去と現在 P26

◆ 82 治山事業<公共> 令和8年度予算概算決定額 62,784百万円

PDF:chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r8kettei_pr82.pdf

◆ 庄内海岸の国有林・海岸防災林造成事業の歩み (林野庁) PDF

chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/koho/tohoku/10_panhua/pdf/7_11shounai.pdf

(山形県HP) ◆ 出羽庄内公益の森づくり事業

<https://www.pref.yamagata.jp/337050/syounaimoridukuri/index.html>

◆ 庄内海岸松原再生計画 PDF

<chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.pref.yamagata.jp/documents/4905/r7kaitei.pdf>

志友会会派調査報告書

1. 報告者 池田博夫
2. 日時 令和8年1月29日(木) 14:10~14:45
3. 調査地 参議院議員会館 農林水産省
4. 調査目的 米の需給をめぐる状況・農業農村整備事業
5. 参加者 後藤 仁 議員 田中 廣 議員 池田博夫 議員
田中 斉 議員 富樫 覚 議員 後藤 啓 議員 6名

◎米の需給をめぐる状況

講師 農林水産省農産局農産政策部企画課米穀需給班
課長補佐 石田 浩也 氏

需要量6月末民間在庫で予測している。7年産生産量で推計。

需要量の推移年間10万トンくらい減少傾向。人口減の影響が大きい。

来年も10万トンくらい減るだろう。ここ2年くらい上がっている。155万トンで乗り切れるだろう。しっかりと供給はできている。消費者にはPRしたい。米の値段について、農水省はいくらだといいと思っているのか、いくら下げようと考えているのか、という消費者の声を聞く。農水省としては、価格については市場で決めていただく方針。国がコントロールしていくという世界ではなくて市場におまかせしていくという姿勢。価格が乱高下するというのは消費者にとっても不安なので価格が乱高下しないように需給を安定させていくというのが農水省の考え。

そういった中で215~229万トンの在庫量、来年令和8年産をどういうふうに見通していくか令和8/9年需要量694~711万トン。これはどういう見通しかというと今まではピンク色の数字、主食用米需要量を回帰式で取って垂直線上におこしたりしていた。今はそういったことはしていない。ピンク色の数字、主食用米需要量をその年の人口で割っている。過去5年くらいで見ると一人当たり50キロくらいになる。去年の713万トンを人口で割ると50.7キロと0.7キロ増えている。仮に50.7キロ去年と同じ需要があったとしても賄える数字ということで711万トンに対応する生産量を作ってくださいということです。一部のマスコミからは上の生産量が748万トン、我々の見通しが711万トンで30万トン減らしたという見方をしている。実は政府買い上げの21万トンが外数になっている。理論上748万トンから21万トン引いて727万トンである。

727万トンと711万トン、平年並みの収量になると711万トンになる。決して減反の方向に舵を切っているわけではない。石破総理の時も高市総理の時も需

要に応じた生産をしていきたいと思いますという米政策の基本理念を全く変えていない。

711万トンで生産していただいて需要量が9年6月の在庫量215~245万トン、これもまだ伸びますのでしっかり供給できる。相対取引価格と民間在庫量、在庫が積みあがると需給が緩んで価格が落ちている。在庫が引き締まると価格が上がる。今価格がすごく上がっているが、今後在庫量は増えていくので今までのセオリーで行けば安定していく。ただ急激に上がっていく動きを注視している。

政府備蓄米の放出分は需給動向をみながら買戻しする。どういうタイミングでどのくらいの量、いくらで、については今現在では未定。民間在庫量販売段階で82万トン、12月に概算金色付けて出した。12月に駆け込み出荷した。

Q 国として市場原理にまかせて生産していけばいいととらえているのか又は食糧安全保障として大切な基幹農業として位置づけてとらえているのか。

A 市場原理に取れた量、当てもなく作ると良くない。量はしっかり需要に合わせて作っていく。田んぼはコメをつくる装置だけでなく、治水とか村の文化とかいろんなものを担っている。ここは維持しなくちゃいけない。主食用だけ作ってあればいいのか。備蓄用米、観光用、米を作るだけではなくていろんな活用をしていく必要がある。田んぼを維持していくのは基幹作物だから連作障害がないから、そこはしっかり維持していかななくてはならない。

人口が減っている中、毎年10万トンずつ減っていく。北海道、新潟で作る米の分50万トンなので5年経つと北海道、新潟で作る分がいらなくなる。その分輸出に向けるとか、飼料用に向けるとか、加工用に向けるなどの必要がある。輸出もこれだけ高い米を買ってくれるところがあるのか。米のコストを下げること、農地の集約化、海外の食べ方に合ったコメ、品質にこだわらない食べ方向けの米の作り方も必要。

Q 政府の備蓄米、令和7年産米は備蓄米としてしないということか。

A 播種米契約で棚上げ備蓄、食べた500万トンに備蓄米を作りますよ。その分を買い入れる。お米が余ったから国が買ってください。そういう仕組みにすると価格をコントロールする仕組みになるのでやめましょうと切り替えている。

令和7年産米は植わって収穫している。59万トンのうち来月10万トン買います、となったら令和8年産米はまだなので令和7年産米や令和6年産米は買える。

Q 備蓄米を含めて輸入米なども価格が不安定になっているのでは。

A まさに価格は不安定。北海道「ゆめぴりか」高い。「ななつぼし」が500円くらい安かったが逆転している。品質、量、価格で選んでいた顧客も物が無いので量があれば価格はどうでもいいというふうになっている。消費者の心理、関東のスーパーではブレンド米あまり売れなかったが今は売れている。

◎農業農村整備事業

講師 農林水産省農村振興局整備部設計課企画班

課長補佐 萩尾 俊宏 氏

農林水産省農村振興局整備部農地資源課経営体育成基盤整備推進室

課長補佐 伊藤 龍太 氏

令和 8 年度農業農村整備事業予算概算決定の概要

令和 8 年度概算決定額 4,504 億円＋令和 7 年度補正予算額 2,439 億円

＝6,942 億円 令和 8 年度執行予定額

令和 7 年度当初予算額 4,464 億円＋令和 6 年度補正予算額 2,037 億円

＝6,501 億円 に比較し 106.8%かなり予算がついている

農業農村整備事業<公共>

<対策のポイント>

農業の構造転換や国土強靱化を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保安全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道の整備等の農業生産基盤の整備・保全を推進する。

<農家の実態>

農業者の減少・高齢化 農業従事者令和 6 年度 111 万人 20 年間で 129 万人減少、年齢構成 70 歳以上の層がピーク 67.9 万人、50 代以下 22.4 万人＝20 年後の基幹的農業従事者の中心となる層。分散農地・未整備農地は借り受けの対象にならない。整備して受け手に渡すのが必要。1 ha 以上に整備する必要。

<農地整備事業>

農業構造転換特別対策事業の創設

○農業者が減少する中、生産性の向上を図るため 1 ha 以上を含む大区画農地の整備を加速化

○農業構造転換集中対策期間（令和 7 年度～11 年度）において、農地の大区画化を促進し、より一層の集積・集約化を推し進め、生産コストを低減する。

農地の大区画化の割合、集積・集約化率等に応じて国費により農家負担を軽減する。6.25%又は 9.4%の対策債を活用し農家負担を都道府県、市町村で負担する場合は当該負担分は地方財政措置の対象。起債対象で一部交付税措置がある。

Q 平坦地以外で 1ha 以上に集約できない場合はどうなる

A 50a 以上に緩和している

Q 中山間地で面積要件 50a 以上にできない場合は

A 中山間地では 10a 以上でできる。事前の打ち合わせを

Q 条件がいいので要望が集中するのでは

A 11 年度までに手上げの期間。早めの対応を

【所感】

米の需給をめぐる状況については、米農家にとっては既に出荷済みなので、店頭で並ぶ米の価格を見ると、米の流通の不透明さが際立っている。国は米価は市場に任せるとのことだが、このままで良いのかはなはだ疑問である。後継者が喜んで米作りができるような仕組みにしてもらいたい。

農村基盤整備も、後継者の負担とならないような制度が望ましい。

志友会会派調査報告書

1. 報告者 後藤 啓
2. 日時 令和8年1月29日(木) 午後3時25分～午後4時00分
3. 調査地 参議院議員会館 農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課
4. 調査目的 農林水産省におけるクマ被害対策について
5. 参加者 後藤 仁 議員 田中 廣 議員 池田博夫 議員
田中 斉 議員 富樫 覚 議員 後藤 啓 議員 6名

【農林水産省におけるクマ被害対策・鳥獣被害の現状と対策】

農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課

鳥獣対策室 課長補佐 高木 葉子 氏

資料 鳥獣被害の現状と対策

◎令和6年度農作物被害額 188 億円、シカ 79 億円、イノシシ 45 億円、クマは 5 億円と農作物被害額としては思ったほど多くない。

◎鳥獣被害対策の3本柱 ・ 個体群管理 ・ 侵入防止対策 ・ 生息環境管理
どこかに集中するよりも3つをバランスよく対応することが効果的

◎農業被害の対策 鳥獣被害防止特措法に基づいて実施している 農林水産大臣が被害防止施策の基本指針を作成 基本指針に則して市町村が被害防止計画を作成 酒田市でも被害防止計画を作成されている状況 この中で鳥獣被害対策実施隊を設置して実際に捕獲活動を実施している

◎鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害対策実施隊の概要 ・ 捕獲活動 ・ 柵の設置 ・ 緩衝帯の設置 ・ 追払い

実施隊の設置状況 令和6年4月現在 1,256 市町村 隊員数 42,172 名

・ 個体群管理 ・ 農地周辺等での鳥獣の捕獲

◎野生鳥獣の管理全般は環境省で担っている。農林水産省は農地周辺での捕獲活動・被害防止計画に基づき農地周辺での有害捕獲・効果的に PDCA サイクル

◎イノシシ、クマは県境・市町村境を跨いで移動する。協力しての捕獲活動が必要。

◎侵入防止対策 主な方法。柵の設置、加害鳥獣の種類、地形、管理し易さ、個人よりも集落単位で対応するのが効果的。

◎生息環境管理 農作物の残渣、放任果樹そのままにしておくとも餌付けになる。集落内の藪、隠れ場所になる。刈払いが必要。

◎スマート鳥獣害対策 ICT機器の導入も対策の一つ。わなの監視システム。集落点検電気柵電圧点検。人手を省力化。

◎イノシシ対策 野生鳥獣被害防止マニュアル。雑食性、草木の葉っぱ、根っこを常食。多産年1回で4～5頭出産。半分が成獣になると言われている。大き

いネズミのような増え方をする。小さい個体を捕獲しても増えていく。成獣の捕獲が必要。イノシシにも侵入防止、生息環境改善、個体群管理が必要。侵入防止柵の設置で重要なのは、維持管理、電気柵、2段設置の例。鼻先が電線に触れるように。

◎農林水産省におけるクマ被害対策について クマ被害対策パッケージ。クマによる死者数が過去最多の深刻な状況を踏まえた、緊急的に対応すること。農林業従事者の安全確保の徹底。短期的に取り組むこと、捕獲単価の増額、集落周辺個体の捕獲強化、積雪時には電気柵の撤去、収穫期に設置、ICT機器の活用。クマの場合には遭遇リスクを避けるためにセンサーカメラの活用など積極的に活用していただく。電気柵の監視システム。

農業現場における人身被害防止の徹底 クマスプレーにも交付金対象。

◎効果的なクマ対策の実施に向けた技術的支援 アドバイザーの派遣 124名登録。派遣経費交付金対象。鳥獣被害防止総合対策交付金 令和8年度99億円

Q アドバイザー 東北 山形県にいるか

A 東北、山形県のアドバイザー承知していないが東京、関東のアドバイザーも出張できる。アドバイザーの名簿はホームページに掲載している。

Q 大規模牧場での イノシシ、クマ被害 交付金対象になるか

A 1企業だけでは対象にならない。3団体以上がまとまるか3名以上が必要企業体と合わせて広く困ってもらえれば大丈夫 個別経営体を援助するのは国費としては難しい

Q 地域協議会に3名以上入っていれば対象になるのか

A 国の交付金なので県を通じての交付される 山形県と相談の上の申請

Q 緩衝帯の整備 環境整備 の基準はあるのか

A 幅は決めていない 軽トラ一台分の幅があると効果的といわれている 幅 長さは周りの状況によるも

◎所感

なかなか効果的、即効性のある対策はないと感じたが、交付金の活用で広域的な対応が必要だと実感した。イノシシ被害に銃器の捕獲では追い付かない実態に、本市でも早く手を打つ必要があると感じた。

志友会会派調査報告書

1. 報告者 富樫 覚
2. 日 時 令和8年1月29日(木)
3. 調査地 参議院議員会館 内閣府・観光庁
4. 調査項目 地方創生に関する総合戦略・観光政策
5. 参加者 志友会6名

◎地方創生・地域経済政策(内閣官房 地域未来戦略本部事務所)

地方創生に関する総合戦略の概要について説明を受けた

地方創生の基本方針として、人口減少の克服、地域経済の活性化、そして地方の魅力を引き出す施策が進められている事が紹介された。

今後の地方創生の政策目標として3つの軸が挙げられた。

1. 強い経済

東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率を2029年までに東京圏以上にする。そのためには多様な地域資源を活かしたインバウンドの促進、産学官連携によるオープンイノベーションを推進する。

2. 豊かな生活環境

生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合を2029年までに向上させる。その為には交通空白の解消に向けた地域交通のR・デザインの全面展開、新たなモビリティサービスの社会実装の実現、地域くらしサービス拠点を形成する。

3. 選ばれる地方

東京圏以外で暮らすことを希望し、実現できている若者や女性の人数及び割合を2029年までに向上させる。その為には地域の働き方・職場改革の推進、女性の起業支援、地方大学、地域産業創生交付金、地方創生移住支援事業を拡充する。

この度の地方創生に関する総合戦略は、令和7年12月23日に閣議決定したものであり、今後の地方活性化に向けた方向性を理解することができた。特に地域資源の活用や民間企業との連携の重要性が強調されており、これらを踏まえて今後の本市の政策に活かしていく必要があると感じた。

今後も地方創生に向けた施策を市民とともに考え、実行に移していくことが求められる。

◎観光政策（観光庁観光地域振興課）

観光政策の基本方針として、以下の3つの軸が紹介された。

1. 地域資源を活かした観光振興

各地域の独自の資源（自然景観、歴史的建造物、伝統文化）などを活かし地域の特性に合わせた観光地を作り上げることが重要。これには地元住民や企業との連携が欠かせない。

2. インバウンド観光の推進

世界的な観光需要の回復を受け、外国人観光客の誘致に力を入れる。特に観光施設や交通インフラの整備、外国語対応の強化、観光情報の発信方法を見直すことで、より多くのインバウンド観光客を引き寄せることを目指す。

3. 持続可能な観光業の確立

観光業の持続可能な発展のためには、環境に配慮した観光を推進することが求められる。観光地の自然環境や文化遺産を守ると同時に、観光業の経済的利益を地域社会全体に還元する仕組みづくりを進める必要がある。

また、地方の観光地をより魅力的にし、地方誘客を促進していくうえで、DMOの役割は極めて重要。DMOの役割、DMOの定義、DMOの使命について学んだ。

観光業が地域経済に与える影響や、持続可能な観光業の確立に向けた政策について多くの知見を得ることができた。

志友会会派調査報告書

1. 報告者 田中 廣
2. 日時 令和8年1月30日
3. 調査地 山形県東京事務所・おいしい山形プラザ
4. 調査項目 山形県東京事務所業務内容
おいしい山形プラザの状況
5. 説明者 山形県東京事務所
古瀬隆志 所長
今田禎幸 副所長(総務担当)
千野武雄 副所長(産業振興担当) (兼)企業振興課長
6. 参加者 志友会6名

●山形県東京事務所

この事務所は、都道府県会館 13F にあり、最上階の 15F には東京事務所があり、国会議事堂の一部が見える事務所である。ここは、県行政の運営に関し、中央官庁等との連絡・調整、県産業の振興及び県の全般的な情報発信等を目的として設置されており、職員定数は18名であるが、定数外として天童市より1名派遣されていた。

業務の概要については、総務調整課では、WEB 媒体・SNS・メールによる情報発信などの首都圏における広報、宮内庁との連絡調整、県出身者(出身地単位や居住地単位、出身学校、職域単位等)で組織する首都圏の県人会68団体が加盟する「山形県人東京連合会」への支援、中央各省庁等との連絡調整・情報収集等、県選出国會議員との連絡調整や県の重要事業等に関する情報提供等を行っている。

企業振興課では、首都圏の企業等を訪問し、県内産業の概況や工業団地などの立地環境を説明するとともに、企業の投資条件等の情報収集を行って企業誘致活動を行っている。また、有楽町にある「やまがた暮らし・しごとサポートセンター」において、新規学卒予定者及び首都圏に就職している UI ターン希望者に対して相談、情報提供、職業紹介等の業務を行っている。

流通対策課では、観光誘客促進のための PR、観光及び県産品に関する情報の発信、おいしい山形プラザ運営等に対する協力、農産物流通情報の収集と発信等を行っている。

以上のような説明を伺ったが、あまりにも幅広であり、この人数でよくこなしていると感じたが、情報の伝達、広がり期待したい。

●おいしい山形プラザ

新しい商品も並べてあるが、数年前に訪れた時とほぼほぼ変わっていないと感じた。銀座の中での店舗として、アンテナショップとして疑問に感じた。

様式第8号 (第5条関係)

政務活動費支出内訳

- 支出科目 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費
 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費
 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費
 10 事務所費

No.	年月日	内 容	債権者	金額 (円)	備 考
1	R8.3.27	広報誌印刷費	(株)小松 写真印刷	282,901	領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
合 計				282,901	

領収証

酒田市議会 志友会 御中

№ 054445

令和 8 年 3 月 27 日

金額		百万		千		円
	¥	2	8	2	9	0
						1

但 会派会報 NO.5 代として

(消費税10%)

円含む)

株式会社 小松印刷

コマツ・コーポ

登録番号:T7390001006190

本 社 山形県酒田市京田2丁目59-3 TEL(0234)41-0011F
 仙台支店 宮城県仙台市青葉区二丁目14-5 PJビル3F TEL(022)214-0071
 秋田支店 秋田県秋田市山王3丁目1-7 東カナル7F TEL(018)824-5633
 鶴岡支店 山形県鶴岡市余屋町10-9 北スールF-F TEL(0235)24-2167
 東京事務所 東京都港区芝大門1丁目1-32 TEL(03)6809-2890
 新潟営業所 新潟県新潟市中央区南樋口1丁目1-54 TEL(025)248-8855
 日生南樋口ビル4F



内 訳	現金	✓
	小切手	
	手形	
	相殺	

取扱者

25.8.1.25

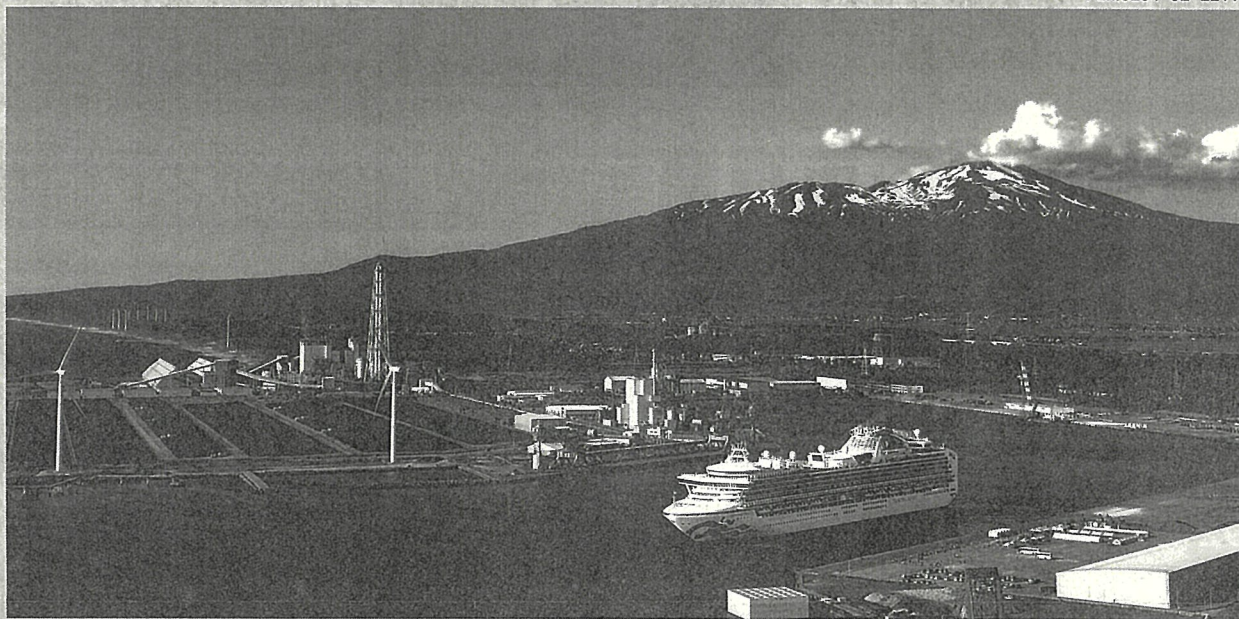
本証に社印のないもの又は領収金額訂正のものは無効とします。

志を正大に
師友敬愛し、
経世済民の
大願有る可し

志友会

vol.5
2026 春号

【発行元】酒田市議会志友会会長 後藤 仁
TEL:0234-52-2211



ダイヤモンド・プリンセス号 佐藤正道氏 撮影

交流人口拡大で (ウェルビーイング)

クルーズ船がやってきます。春は、4月8日を皮切りに10隻。秋は、9月30日から13隻。10月26日には、海鮮市場のある酒田本港にも寄港します。これまでの「おもてなし」で酒田が認められました。笑顔でお迎えしたいものです。

日本の2025年出生数は70万人(酒田367人)、死亡者数は160万人(酒田1871人)です。この状況は当分続くと言われていいます。人口減少を前提とした、社会の仕組みづくりが急務です。令和8年度市長施政方針でも、「人口減少を抑制しながら、一人ひとりが豊かに、幸せに、安心・安全に暮らせるまちを創る」を基本理念としています。日本の人口1億2千万人。世界(国等234)12位、国民総生産GDP世界5位。酒田の人口9万人。立派なものです。一人ひとりが自信をもって、元気に明るくいきましょう。志友会6名全力でがんばります。

酒田市議会志友会 会長 後藤 仁

中央研修

参議院議員会館・山形県東京事務所にて 令和8年1月29日▶30日



クマ被害対策・鳥獣被害の現状と対策 (農林水産省 鳥獣対策室)

コメの需給をめぐる状況 (農林水産省 農村振興局 農産局)

地方創生・地域経済政策 (内閣官房 地域未来戦略本部事務局)

観光政策 (観光庁 観光地域振興課)

松くい虫被害対策 (林野庁 森林整備部 国有林野部)

山形県東京事務所業務

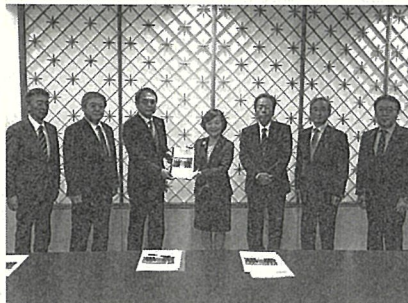
アンテナショップ

「おいしい山形プラザ」視察



令和8年度 重点要望事項

- 令和6年7月25日豪雨災害からの復旧・復興の確実な実行
- 誰もがいきいきと働きやすいまちの実現
- 酒田港の更なる利用拡大及び港湾整備の促進
- 酒田市観光戦略の積極的展開
- 持続可能な農林水産業に向けた迅速な対応
- 市民にやさしいデジタルサービスの提供
- 総合的防災力の強化及び連携



市長に対して、若者・女性の定住と市民所得の向上、松くい虫被害の対応など、市民に寄り添った施策に取り組み、市勢発展と市民のウェルビーイング向上に向けた会派要望を提出しました。

- 将来を担う子供たちの学力向上と学習環境の整備推進
- 子育て・介護施設の充実
- 地域福祉・障がい福祉の充実
- 高速交通網の整備促進
- コミュニティ機能の持続的支援
- 人口減少社会に対応した公共施設の適正管理
- 空き家解消策の再構築

台湾台中市視察

令和7年7月15日▶18日

交流都市台中市との観光友好交流の深化および今後の可能性について視察調査した。

Report
01

台中市旅行商業同業公会訪問



旅行会社500社から構成されている組合の代表理事の方々と懇談・意見交換した。ドラマ「おしん」、酒田舞妓や日本酒が高く評価されていたが、冬の銀山温泉や蔵王に人気が集まっている。台中空港とつながっているところが有利であるが、観光・文化交流や地域間連携の可能性を大いに感じられた。



Report
02

長億高級中学校



酒田南高等学校との交流がある、中高一貫教育学校。日本との文化交流に強い関心があると感じられ、酒田の学校との交流が進むことを期待したい。

Report
03

大明高級中学校



美術教育が非常に充実している中高一貫教育学校。10月末に酒田を訪れる予定で、現時点で20数名の希望者がいるとのこと。酒田の高校生との交流を通じて友好が深まることを期待したい。



Report
04

高級スーパー裕毛屋での山形県産品フェア



台中の高級スーパー裕毛屋で開催された「山形県産品フェア」を視察し、山形県・酒田市の魅力が台湾の消費者にどう伝わっているのか、間近に感じることができた。県知事、酒田市長が産品のPR、トップセールスを行った。

収入		(単位:円)
政務活動費	1,800,000	25,000円/月×6名分×12ヶ月
計 A	1,800,000	
支出		(単位:円)
調査研究費	1,095,305	会派調査交通費・宿泊費
資料購入費	52,800	住宅地図
広報費	282,901	
資料作成費	6,821	コピー代
前期分精算返金	341,997	
計 B	1,779,824	
差引残高 (A-B)	20,176	令和8年3月19日現在

志友会メンバー紹介

会派会長

後藤 仁 [砂越緑町]
Goto Hitomi

- 民生常任委員会
- 酒田地区広域行政組合議会



会派会長代行

田中 廣 [山寺]
Tanaka Hiroshi

- 議会運営委員会
- 総務常任委員会
- 議会報編集委員会
- 酒田地区広域行政組合議会議長



監査委員

田中 斉 [宮野浦]
Tanaka Hitoshi

- 建設経済常任委員会
- 庄内広域水道企業団議会



会派事務局長

富樫 覚 [東泉町]
Togashi Satoru

- 議会運営委員会副委員長
- 総務常任委員会
- 議会改革推進特別委員会
- 庄内広域行政組合議会副議長



会派会計

後藤 啓 [下青沢]
Goto Hiraku

- 議会運営委員会
- 民生常任委員会委員長
- 議会報編集委員会
- 庄内広域水道企業団議会
- 山形県後期高齢者医療広域連合会計



池田 博夫 [新青渡]
Ikeda Hiroo

- 建設経済常任委員会
- 酒田地区広域行政組合議会
- 議会改革推進特別委員会副委員長



様式第8号 (第5条関係)

政務活動費支出内訳

- 支出科目 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費
 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費
 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費
 10 事務所費

No.	年月日	内 容	債権者	金額 (円)	備 考
1	R8.1.5	12月分コピー代	酒田市	1,407	領収書・支払証明書
2	R8.2.2	1月分コピー代	酒田市	2,328	領収書・支払証明書
3	R8.3.3	2月分コピー代	酒田市	210	領収書・支払証明書
4	R8.3.17	3月分コピー代	酒田市	1,998	領収書・支払証明書
5					領収書・支払証明書
6					領収書・支払証明書
7					領収書・支払証明書
8					領収書・支払証明書
9					領収書・支払証明書
10					領収書・支払証明書
11					領収書・支払証明書
12					領収書・支払証明書
合 計				5,943	

998-8540
酒田市本町2-2-45

志友会様

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥1,407 円
納期限	令和 8 年 1 月 19 日

摘要	会派等コピー代(12月分)
----	---------------

発行日 令和 8 年 1 月 5 日
管理番号 0067400-003

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

998-8540
酒田市本町2-2-45

志友会様

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥2,328 円
納期限	令和 8 年 2 月 16 日

摘要	会派等コピー代(1月分)
----	--------------

発行日 令和 8 年 2 月 2 日
管理番号 0074282-003

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

998-8540
酒田市本町2-2-45

志友会様

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥210 円
納期限	令和 8 年 3 月 16 日

摘要	会派等コピー代(2月分)
----	--------------

発行日 令和 8 年 3 月 2 日
管理番号 0082424-002

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

998-8540

酒田市本町2-2-45

志友会様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥1,998 円
納期限	令和 8 年 3 月 31 日

摘要	会派等コピー代(3月分)
----	--------------

発行日 令和 8 年 3 月 17 日

管理番号 0087330-002

酒田市長 矢口 明子



下記の場所にてお支払ください。

荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行

東北労働金庫、鶴岡信用金庫

庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049

山形県

酒田市

(納入者用)

